

特定中山間保全整備事業「阿蘇小国郷区域」  
効率的整備手法検討第三者委員会  
議事録

日時：平成 19 年 8 月 28 日（火）12:30~15:30

場所：熊本県南小国町

自然休養村管理センター 会議室

事務局： ただいまから特定中山間保全整備事業「阿蘇小国郷区域」効率的整備手法検討委員会を開催させていただきます。

最初に、農林水産省農村振興局農地整備課長から、挨拶申し上げます。

< 農地整備課長挨拶 >

< 事務局より出席者の紹介 >

事務局： 事務局として、農林水産省から農地整備課長以下、出席しております。また、オブザーバーとして、熊本県、緑資源機構から出席しております。また午後からは、南小国町、小国町からも出席いただく予定です。

始めに、委員長の選任です。委員の互選によって定めることとされておりますが、平成 14 年度の第三者委員会で委員長を務められた矢橋委員に、今回も委員長をお願いしたいと思っておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

< 委員意義なし >

事務局： 賛同をいただきましたので、矢橋委員に委員長をお願いしたいと思います。早速ではございますが、委員長からごあいさつをお願いします。

矢橋委員長： ご指名いただきましたので、本日の委員会と現地調査にお付き合いいただきたいと思います

緑資源機構の官製談合には、大変大きなショックを受けておりますが、阿蘇小国郷区域の特定中山間保全整備事業も 4 年目、5 年目でしょうか。事業も進んできていると言うことで、現地での開催となりました。私自身も、大変緊張している次第ですが、どうぞよろしくをお願いします。

事務局： ありがとうございます。では、矢橋委員長、議事の進行をよろしく御願いたします。

矢橋委員長： それでは、議事次第に従いまして進めてまいりたいと思います。まず、第三者委員会の運営について事務局より説明をお願いします。

<事務局より議事の運営について説明>

事務局： 委員会につきましては、基本的に公開とさせていただきたいと思います。委員会の議事概要や議事録についても公表として、農水省のホームページに掲載する予定としております。

公表する資料は事務局のほうで作成させていただき、委員長に確認いただいた上で公表するという段取りを考えております。議事録につきましては、各委員に内容を確認いただいた上で公表したいと考えておりますが、その際、発言者の氏名を明示させていただきたいと思いますので、ご理解のほどお願いいたします。

矢橋委員長： ありがとうございます。皆様よろしいでしょうか。  
次に、現地調査の概要について事務局から説明をしてください。

<事務局より現地調査の説明>

矢橋委員長： ありがとうございます。ただいま行程並びに内容を説明いただきました。質問が特にないようでしたら、また現地で詳しく説明いただきたいと思います。

<現地調査>

矢橋委員長： 大変暑い中現地調査お疲れさまでした。それではこれから、特定中山間保全整備事業「阿蘇小国郷区域」効率的整備手法検討のための第三者委員会を開催いたします。

午後からオブザーバーとして小国町長に出席いただいておりますので、ご紹介いたします。

小国町長： 南小国町長は所用があるため2町を代表して、オブザーバーとして出席させていただきました。4、5年前、第三者委員会が行われた当時、小国町の森林組合長であり、そのときにも少し発言させていただきましたが、この特定中山間保全整備事業は大きく二つの目的があるのではないかと思います。一つは、地域にとってどうなのかということ。もう一つは、国民、納税者にとってどうなのかということ。特にこの納税者の部分については、都市住民

と5年前は表現させていただきましたが、このような中山間地域が生き残っていくためには、地域だけではなく、都市と農村の交流も必要と思っております。しかも、この地域は、二つのダムの上流地域でもあり、温暖化対策の一助にもなっているのがこのような中山間地域であります。そして、そのような部分を都市の人にも見てもらう必要があり、そのためにはアクセスのための整備も重要ですが、本事業はそのような部分に非常に寄与しているのではないかと5年前にも言いました。今もそのスタンスは、変わっておりません。

そのような意味で、2町にとってこの事業が大切であることはもちろんのこと、九州、日本にとっての、国土保全や林業を考えると、重要ではないかと思っております。本日はよろしく申し上げます。

矢橋委員長： ありがとうございます。では事務局から、会議資料を説明して下さい。

<事務局より資料の説明>

矢橋委員長： 事務局と緑資源機構から説明をいただきました。14年度の第三者委員会で委員の先生方からいろいろと意見をいただいております。それへの対応として第三者委員会の意見への対応にまとめていただいております。

それから、これまでの実績並びに地元の評価、そして最後に、今後の事業実施に当たってというようにまとめていただいております。現地も見ていただきましたが、これからの時間は意見交換として、率直なご意見を出していただければありがたいと思います。どなたからでも結構です。

宮城委員： 今日の現地調査で4年前に見せていただいたところを、それぞれ予定通り進めてこられたとがよくわかりました。ただ、コスト縮減のためにチップを利用するとか、吹付をする、あるいは道路の法面に木材を利用することは、もう既に幾つかの事業で実際に行われているのか。それとも今回、この事業で初めて実施したのか教えていただきたい。それから、この事業は特定中山間の第1号の事業ですので、例えば何年間ぐらいで効果がきちんと発現されるのかということ、しっかり追跡して、ぜひ後続の事業に対してデータを利用できるようにしてもらいたいと思います。

それから、非常に素人的な質問ですが、道路の法面に、吹付していますが、発芽している草類は、周辺の生態系の関係から問題ないのかどうか。お聞かせいただければと思います。

緑資源機構： 根株、チップの利用は、ほかに実施している区域もございます。ただ、この区域につきましては、試験施工ということで、着手してきたところですが、

今後は、もう少し積極的に取り組んでいこうと考えております。それと、効果についてですが、今後とも施工後の状況をみていきたいと思っております。

法面の草本の種類について、基本的には、環境情報協議会の先生方にアドバイスをいただき、牧草系の種子を業者に指示して実施してきております。

小林委員： 町長さんにお聞しますが、どこの地域でも同じことが言えますが、少子高齢化の問題として、どんどん人口が減っていくのは目に見えています。そして、それぞれの集落の5年、10年、20年後の人口構成が町長さんの頭の中に入ってらっしゃると思いますが、人が減っていく、若い人が減っていくという状況に対して、今後、道路の維持管理と、集落の統合や廃止をどのように関連付けてるのか、また、今後その地域の産業をどのように考えてるのかお聞かせ下さい。

小国町長： まさにご指摘のとおりであります。小国町でも集落点検を行っており、10年後、15年後、この集落が維持できるかどうかシミュレーションをしております。確かに今のなりわいであれば、若者は定住せず、都市部に行ってしまうという傾向があります。そのような中、両町では、新しい考え方のツーリズムを推進しています。今回のこの事業によって、例えばなりわいとして少しでも地域形成がなされるのなら、それは効果が発揮されたものだと思っております。それに付け加え、やはり地域だけの力ではなし得ないものもあるかと思っております。都市住民との交流、都市と農村の交流、小国町と南小国は、以前から植栽ボランティアや、環境ボランティアが、結構多いのですが、その中で、よその方が来ていただけると地元の人も活気づく、これは間違いないことです。

そのような意味で、地元の人を、活気づかせるためのアクセス条件の整備、そして現地がきちんと管理されているかどうか都市住民もチェックをしますので、そのあたりの結び付きが、今後は非常に大事になると思っております。

ただ、具体的に、この道路が出来たらどうかというような検討については、行政としては今ぐらいから考えていかなければならないと思っております。以上です。

矢橋委員長： ありがとうございます。宇根委員どうぞ。

宇根委員： 工事の前と後に、生き物調査を実施されていますね、これはすべての個所ではなくある地区だけですけれども。これは何のためにやったのか、例えば工事の影響はないというのを確認するためにやったのか、それとも工事をきっかけにして、生き物とか、村の環境とか、そのようなものに対する見方を喚起しよう、あるいは広めよう、深めようというような目的でやったのか。

その目的をどのように整理されているのかを聞かせていただきたい。

緑資源機構： 工事に着手する前に、工事によって希少な動植物等や他の動植物も含めて、影響があるのかないのか。ある場合は、どのように最小限の影響で済ませるか。例えば移植をすとか、道路の路線を変更したというのもございます。

基本は、影響がないようにですが、経済性の面もあり、どれだけ最小限の影響にとどめられるか、また人為的な移植により回復や回避ができるか、そのような観点で実施しています。

また環境情報協議会の専門家から指導いただいていることも説明しましたが、事業完了後、地元の方々に、そのような認識を持って取り組んでいただきたいということもあり、小学生にも理解しやすい講演会なども予定していますが、最終的には、工事の後にも、うまく地域に引き継がれていくようなことを考えている状況です。

緑資源機構： 今の話に少し補足しますが、他の区域の委員会でもお話しがあるのですが、中山間地域では、少子化、高齢化が進んでおり、維持管理に対するウェイトが、地域にとって相当高くなります。

緑資源機構が区画整理や水路を整備しても、そこを維持していくのは、やはり地域の方々なので利便性が優先されがちですが、身近な自然があり、小動物も一緒になって生きているということもあり、施設を維持していく上でも、それらに気付いていただきたいということもございます。

このような、田んぼの生き物調査が、将来への動機づけといえますか、やはり小学生にも知っておいていただきたいということもあり、各地で地域の取り組みという形で実施しています。当然、それが事業にとってプラスになればベターであります。それに限らず、地域の活性化に対して、何らかのきっかけになって、いろいろ広げていただければ良いという思いもございます。したがって、他の区域でも、区画整理や水路整備をするときには、まず一度みんなで地域の実情を知っていただきたいということで取り組もうと考えております。

宇根委員： 田んぼの生き物調査は、まだ模索の段階だと思います。当初は希少、貴重な生き物がいてそれだけは守らないといけない、ありふれたものは守らなくても大丈夫だろうということで、焦点を絞って生き物調査をして、それが守られるように工事を行い、工事終了後確認していく。そのことはすごく大事です。もちろん、今後も実施すべきですが、さらにそれから一歩踏み出そうとしていると思います。子供たちと一緒に実施している。はっきり言って、専門家が実施するのと比べたら精度が落ちますが、ただ、外部の専門家が正確なデータを出して書類で報告するよりは、住民参加でやるほうが、将来地

元に何かが残るといような波及効果も出てくる。そのように考えた場合、今後は、もっと積極的な位置付けをして欲しいと思います。

例えば、今日も水路を見ましたが三面張りで整備してしまうと、手入は楽になります。でも戦後の農政は、それを一貫して追求した結果、生き物に対するまなざしや環境に対する意識、生き物との付き合いというのが極めて希薄になってしまった。だから、農業の大きな宝物であるそのような自然環境、身近な自然の生き物を、自分たちの宝物として都会の人間に対してきちんとアピールできる、自慢できる、説明できるような能力が、はっきり言って衰えてきたと思います。

時代の要請でもあるので、もっと積極的に、事業で効率を求める結果、一方で衰えていくまなざしを衰えさせないように生き物調査を行うのなら、住民参加でやると位置づける。大人も子供も、そして、水路だけでなく、田んぼも場合によっては里山もやると。

確かに手法はまだ十分整備されてないけれども、そのように住民参加でやるのが、ある事業をきっかけに始まった。

そして、単に効率一辺倒の事業展開ではなく新しい手法ももたらされた。このようになっていけば、将来必ずその地域に大きな財産が残るだろうし、それが都会の人々にも波及効果をもたらしていくだろうと思います。

そのような位置付けがまだ弱いので、もっと深めていけばいいわけですが、試行錯誤でやらざるを得ないこともわかっています。全部の地域で行うとなかなか簡単ではないし、指導者やインストラクター等の人材も少ないのはわかっていますが、もっと他の地域でも実施していく。もちろん結果の精度は正確ではないと思いますが、それよりも住民参加で浅く広くやっていくというのが大事なのではないでしょうか。そして5年後、10年後とより深まって行って、インストラクターも養成でき、地元で専門家も養成できる。さらには地元の財産目録がそこでできていくというようにしていけば、単なる希少な生き物を守るということから出発した生き物調査が、より農業の宝物、農業の財産、村の財産をきちんと自分たちが把握し、アピールしていくことになっていくのではないのでしょうか。

そのような意味でも、是非、生き物調査をもっともっと積極的に、事業が終わるまでに展開していただきたいと思います。

矢橋委員長： ありがとうございます。泉委員どうぞ。

泉委員： 私ども当初関わったことの中間結果跡を見せていただいたので、大変勉強になりました。

ところで、効率的・効果的な整備手法について、改めて精査点検するということで、「今後の事業実施に当たって」の1番めの「農林道整備、その他

農林道」で、未整備の 2.5 km 区間とありますが、これ全体の当初予算は幾らぐらいだったでしょうか。その中で、縮減予定の 2 億円のウェイトがどれぐらいかを、まずお尋ねします。

併せて、基幹農林道も 3 億円の縮減となっていますが、今後の事業費におけるウェイトを、教えていただきたい。

緑資源機構： 2.5 キロメートル区間では 2 億 6,000 万円程ですが、今回の見直しにより 2 億円程の縮減を行い 6,000 万円程で工事を実施するという整理です。実際の工事実施に当たっては、多少の変動はあると思いますが、オーダーとしてはその程度の縮減額を考えております。

一方、基幹農林道ですが、残事業費約 50 億円のうちの 3 億円程の減額を考えています。

泉 委 員： 2.5 km の区間で、そのような整備が可能なのでしょうか。説明を伺っている限り 6,000 万円の改良工事でも、対応できるというような話がありましたが、当初計画は、やはり必要だからやるということですから、当初計画では間違っていたのかということになりかねないのではないのでしょうか。

予算がないのでそのような整備手法をとるなら、理由が立つと思うのですが、そうではなく、最初から事業計画が間違っていました、過大でしたでは、当初計画は何だったのかということで、事業全体計画が危なくなってくるのではないのでしょうか。

緑資源機構： 今回の見直しにつきましては、残りわずかな事業期間において、残事業を如何に効率よく、効果的に実施するかという観点から行ったということです。

当地のような中山間地域ですと、特に事業効果の早期発現が求められますし、事業の遅れは許されないと考えています。現在、区画整理を中心に計画変更を行っておりますが、工期の厳守や事業費の抑制、そして早期の事業効果の発現に努めるべきとする内容で熊本県知事の協議回答もいただいておりますので、当機構としましても、残されている事業種として、農林道、特にその他農林道の未整備区間について、いかに効率的に実施するかという観点で検討したところです。

結果として、その他農林道の残工事区間 2 億 6,000 万円が 2 億円ほど縮減可能とウェイトとしてはかなり大きいのですが、基本的には、全幅員と有効幅員を 5 m と 4 m とする計画を変更するというものではありません。全線を見てポイント、ポイントで待避所を設けたり、カーブ修正をしたりとメリハリをつけて実施すると整理したところであり、今後の実施に当たってどのように対応すべきかという観点で整理を行ったということです。

事務局： 「見直し」という言葉を使っていますが、事業そのものの必要性は十分に理解した上で行っています。土木公共事業を実施する場合には、例えば当初の図面どおりに実施しなければならないということではなく、周りの事業の進捗、新しい工法の進展状況など、いろいろな観点から不断の見直しを行っていくべきだと考えており、常に行ってきております。

ですから、「こんな道路はいらない」ということではなく、道路の現況を考えた場合、どのような整備が一番適しているかという観点で、見直しを実施していることをご理解いただきたい。

その他農林道の現地を見ていただきましたが関連区間の町道のほうがあまり進捗していないことや、両側に家が建っており、なかなか拡幅が困難なところ、また、神社の社があって、その部分も非常に拡幅が困難だということなども、現時点で再度見ていくと、部分的な拡幅という形での道路機能を求めていくというような整備が、現地の状況に適しているのではないかと。

もちろんこのような道路を整備する場合は、現地の方々の意見、要するにどのように道路を使うか、どのような道路が必要かといったところを踏まえて実施するわけで、ご指摘も踏まえ、このような見直しを提案させていただいています。事業の必要性はありきの上で、必要な事業を進めていく上での整備レベルはどの程度が適切か、そのような視点で見直しさせていただいているとご理解いただければと思います。

泉委員： 皆様方からさまざまな立場のお話を聞かせていただきよくわかりました。

その上での意見ですが、今回見せていただき、特に環境面に対する配慮、その場で発生する間伐材や根株の処理等々を含め、土木事業も10年、20年前とは様変わりしていると大変感心しました。いろいろな試験的なことも積極的に取り入れ、事業全体としてはよくやられていると思います。

そのような中で、公共事業の工事費には、さまざまな問題があると思いますが、今回、入札の在り方に多々問題があり、その点については、入札方式を切り替え、一般競争入札になるだけで、かなり全国的にコスト縮減になると思います。

それに対して、様々な環境的配慮は逆にコストアップの要因になるのではないのでしょうか。コストアップの要因になることを公的な事業でやっていらっしゃるのでは改めて感心します。

そのため、本事業が今回の中山間事業の最後になるとすると、何か歴史に残すような、むしろコストアップのところも含めた形で何か考えるべきではないかと感じます。中止になった全国7地域の方々の大変な無念も踏まえて、当初出発した3地域はしっかりと日本の土木史に刻まれることを、やっていただきたいと、思った次第です。

事務局： 結果的に表現として金額を使わせていただいておりますが、コスト削減額そのものを目標として見直してきたわけではありませんが、例えば、コストアップという点で考えれば、オオタカへの配慮を考えて半年間工事は行いません。これはコスト的には2倍かかっているわけです。生き物調査も、当初の予定以上のことをやるとなれば、当然コストがかかってくるわけです。ですから、「これぐらい増えました」というところは今回表現せず、コストが減った部分だけ表現しているために、少し耳障りな点があったのかもしれませんが、気持ちとしては、決してそのようなつもりでやっているわけではありません。

盛土材の流用も、当初計画のときには、ほかにこのような工事をやっている所がなかったために計画になかったのですが、途中からそのような工事が入ってきたとなれば当然やるべき話であって、やらないということ自体が間違っていると考えております。チップ材の活用についても同じです、したがって当然やるべきことをやってもらっているという認識でおりますので、その辺のところを少しご理解いただきたいと思います。。

熊本県： 地方の立場から補足させていただきます。緑資源機構から、計画変更の際の当県知事の意見ということで紹介いただきました。この地区では、平成14年4月から、事業主体の緑資源機構と熊本県、関係町の三者で、阿蘇小国郷連絡会を設置しています。これは、できるだけコストの縮減を図るという理由からですが、基本的には、平成16年の三位一体改革以降、極端に地方の財政が悪くなってきています。そのため、熊本県でも、すべての事業を一つ一つ全部見直して、コスト縮減に努めてきています。

知事は、パートナーシップということと、ユニバーサルデザインの二つを県政の基本にしております。ユニバーサルデザインに関しては、今回事業を縮減するのですけれども、しっかり効果は確保していかなければいけない、また、利用者の視点に立った効果をきちんと確保しないといけないということがあります。それとパートナーシップということです。事業の推進についても、地元の理解をしっかりと得ていくことを基本に、ただやみくもに実施するかしなく、丁寧なやりとりをしながら、みんなが合意して、結果的にコストを縮減していくというようなやり方を、県の中では実施しております。

そのため、この阿蘇小国郷区域につきましても、緑資源機構にはしっかり検討いただいて縮減額が非常に目立つのですが、背景にはそのようなこともあったと、理解いただければと考えております。

矢橋委員長： コスト縮減の課題が出ておりますが、これは、公共事業全体について、い

つころから大テーマになっているように聞いております。本事業につきましても、かなりの長期間の事業であり、その間には当初予算で間に合わない場合もあるでしょうし、技術の日進月歩もあります。新しい技術が開発されれば、できるだけ早く取り入れていく、これもコスト縮減につながるような気がします。農水省や熊本県からコスト縮減についての話がいろいろありましたが、その中身がかなりわかってきたような気がします。

それから環境問題の話もございましたが、緑資源機構、農水省の事業にも、いわゆる環境情報協議会があり、この役割もかなり大きいのではないかと思います。本事業でも環境情報協議会の指導のもとに、創意工夫がなされておりますが、児童生徒環境教育というか情操教育に有効で、できるだけ早くから、自然に親しむ、動植物を愛するということトレーニングしていただきますと、将来大きくなったときに非常に役立つという点で、非常に重要ではないかと思っております。

宇根委員： 効果の問題についてですが、今日も二人の農家から直接話を聞いて感心したのですが、ただ、効果をあまりにも経済で表現し過ぎると思います。費用対効果その最たる例ですが、効率が上がり、このように便利になって、生産が上がり、所得が増えて豊かになって、後継者が残り、高齢者もゆったり暮らせていくというようなパターンで語り過ぎると思います。もちろんこのような語り方も世の中の主流なので当然語らないといけないですが、これからの公共事業を考えていく場合、果たしてこのような語り方だけで税金を納める側が納得していくのかということ、そろそろ本気で検討しておかないといけないと思います。

生産を上げる、所得を上げる、経済効果を上げることであれば、都会の間人だって「おれたちだってもっと……」というように思いがちです。やはり田舎のほうに税金をつぎ込んでいくというのは、必ずしも田舎の経済が低いから、それを高めるためにつぎ込むという論理だけでは、これからの事業はもたない。機構が今後どうなるかは置いておいても、農水省の事業としても、あるいは国営事業としても、あるいは補助事業としてもいえることなのです。やはり経済価値以外の価値ももたらされるということ、本気で表現していかないとけないのではないのでしょうか。

だから地元の人達の、今日の発言とは違う世界のことも、ぜひ機構の皆さんは聞き出して、あるいは訴えていって、事業のねらい、効果、今後の事業展開に当たって表現していく工夫がいると思います。

一つの例を挙げれば、農業用水路に生き物の避難場所を設置してました。あれは、やはり地元の人達と相当話し合っ、お互いに意見を調整してつくるものです。道路の法面へのチップ利用や間伐材利用は、地元との調整がさほど必要ではないといいますが、事業主体が、できるだけいい工法というこ

とで進めていけるようなものですが、やはり地元の意識を、事業を展開しながら変えていくというか、より深めていくというか、事業の効果が単に経済性とか便利性、効率性だけではなく、もっと深いものを地元にもたらしつけてくれるのではないかと。だからこれだけみんな一生懸命になっているわけです。

けれども、精神的な豊かさや文化の崩壊に対する歯止めになるのではないかと、子供たちに対しても、ここに定住してほしいとか、経済性を超えたもっと深い部分を表現していく事業効果というのを本気で開発していかないと、なぜ農水省の予算にこんなに金をつぎ込むんだ、予算が多過ぎるのではないかと。そういうふうに、ずっと批判され続けてきているわけですから、それには本気できちんと答えていく、そのような体制がまだまだ不十分なような気がします。

ですから、具体的な計算方法はわかりませんが、内部経済だけで、かなり費用だけで計算しているわけなので、費用対効果の中には、外部経済効果とかもっと深い効果もきちんと入れた、新しい試算を農水省も、もっと頑張ってもらいたいのです。

本当に事業の効果を国民に、税金を納めている人たちにPRしていくためには、このような費用対効果ではもう極めて不十分、あるいは今日の地元の人達の説明でも、今後不十分になりつつあるというのは、ぜひ機構も地元で投げかけていって、議論を起こしていただきたい。事業の在り方も、コストがかかってもいいと思います。地元が本当にそのようなものが必要だとして、機構が、これだけコストがかかるが、このような工事はぜひ必要だということをお互いに納得していけば、そして国民にきちんと説明していけばできると思います。

あのような生き物の避難場所だって、本当は100メートルに1カ所くらいつけていく、あるいは今度つくっていく農林道の脇の側溝にだって、もっともっとつけていく。それぐらい、地元からもきちんと要求として上がってきているし、われわれも進めていく、国民もそれを納得していくと思います。

本気で新しい世界を切り開いていくようなことを、残りわずかですがやってほしいと思います。かけるべき所には、もっとコストをかけるべきではないかと思っています。そのような気がしていますので、あえて注文なり、要望をしておきます。

矢橋委員長： ありがとうございます。先ほど、泉先生からも同じように、無理にコストを縮減するな、必要などころには必要だという意見がありました。

小林委員： 工事を中止するということで話をしているわけではないのですが、道路というのは1本の道路だけで考えるべきではなく、道路網、ネットワークで考えていけばよくわかります。先ほど町長にも質問したのですが、これから

の少子化や人口減少の時代を考えると、小学校も中学校も、高等学校もそれから病院も消防署も、みんな統廃合されています。例えば病人が出た場合、救急車が行く、あるいは火事で消防車が走るということになったときに、道路網として大きな道路が1本あれば良いのではなく、周りのネットワークで代替できることは相当大きいと思うのです。

今日もバスに乗っていたときに、大型のダンプカーがきて、なかなかすれ違いが出来なかったことがありましたが、救急車だったらあるいはパトカーだったらどうか、消防車だったらどうなのか。これはもう、経済上の問題ではなくマイナスの面、マイナスの効果はものすごく大きい。

中止するところには必ずしもあてはまらないかもしれませんが、道路をつくる当初の計画がある。それなりの合理性をもってつくられたわけですから、緑資源機構の廃止ということで、メリハリをつけて実施する話が、どうも緑資源機構の技術の締めくくりとしては、何かみっともないのではないかなというような気がしないでもないです。

事務局： 決して、メリハリをつけて緑資源機構の事業を締めるということではなく、ストーリーとしては、この阿蘇小国郷区域の事業は続けて最後までやるわけですが、見直しは、常にやるべきものであるということです。

本来であれば最初に先生方に見ていただき、その後の普段の見直しは常に事業サイドで実施するものです。ところが、今回先生方に集まって、見ていただいているということが通常と違うのです。なぜ通常と違うことをやっているかという、それなりに話題になった事業でもあり、内部の人間が行っている普段の見直しを、第三者の先生方の目でも見ていただき、アドバイスをいただいて、きちんとやるべきことをやる。当初計画どおりであれば、それが一番素晴らしいということであればそのとおりでも結構ですが、われわれとしては、勝手に「一番当初の計画がよかったんだ」と自分達だけで言うことではなく、当初計画を見ていただいた先生方に再度見ていただいてアドバイスをいただく。

今回は、その他農林道で全く手のついていなかったところが残っていた。それから基幹農林道でも、チップ材の活用の見直しや、ほかの事業をやっているところに流用土として使えるものがあつたので、このような形でどうでしょうかということに関し御意見を伺うべきとなったわけです。やはり第三者の先生方の目でも見ていただきたいということなのです。そののころをよろしくお願いします。

小林委員： 見直しのというのは地元の了解があつて、地元と意見交換があつてやっているのだったら問題は無いでしょうが。

事務局： もちろん意見交換をしています。また、事業においてははすべて同意をいただいていますので、地元の方の了解なしには前に進みません。

宇根委員： 小さなことで気になっているのは、法面緑化です。間伐材を用いて見通しをよくしていくのはなかなか良いと思いますし、チップを使うというのも良いことだと思うのですが、輸入した種子を吹き付けていくと、その辺に生えていない草が、今日も随分生えていました。確かにコンクリートの打ちっぱなしよりははるかに良いとは思いますが、果たして良いのかどうか。疑問を持っている人もいます。

技術は確立していないとしても、例えばあの辺の地域の土を混ぜて吹き付けてみるとか、結局のところ、その結果は10年先、20年先、あるいは50年先に評価されると思います。今は確かに見栄えは良いかもしれませんが、10年、20年後に、ひょっとするとかなり大変な事態が、あそこから環境破壊を生じる可能性だってないことはない。であれば、コストはかかるかもしれないが、本来ならばその地域の種子を採るようなこと。

全面でなくても、せめて数百メートルだけは試験的に地元の土を使って地元の草を生やすような法面緑化をやってみるとか、この事業が終わるまでには効果は確認できないかもしれませんが、10年後、20年後、みんな阿蘇に視察に来るかもしれません。「あれから法面緑化はだいぶ変わったんだ」ということになるぐらいの試みも、一部でも予算を確保してもらってやっていただきたいと思います。

緑資源機構： 宇根委員のご指摘なのですが、わたしどもも今、試験施工という形で各区域で取り組み始めております。ただ、現地の表土の採取の手法が確立されていないために、ある区域で現地の表土をとって、吹付してきれいなのが生えてきたと思ったら、つる状の植物で維持管理が大変なので、「これじゃだめだ」と地元にしかれたという失敗もございました。

当事業所も、全国の事例を地元の皆様に紹介しながら、環境配慮の必要性について理解を得ながら取り組んできています。それともう一つは、先ほど泉委員から入札の話がございましたので、現在の私どもの入札改革の取り組み状況をご報告します。

このような事件が起こりまして、しかも元役員等も逮捕される事態となり、大変皆様にはご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。原因究明等は司法当局、あるいは公正取引委員会の調査結果等を待つ必要があるわけですが、私どもとしては、二度とこのようなことがあってはならないということで、入札改革等の再発防止のための第三者委員会を設置し、4月から全面的に工事・業務もすべて一般競争といたしました。

それで、8月9日に第三者委員会の中間取りまとめを受けまして、入札だ

けではなく、職員のコンプライアンスの徹底とか入札監視委員会の強化とか、いろいろな改革をして、二度とこのようなことが起こらないような体制をつくって、本年度の入札を再開したところでございます。

矢橋委員長： 色々な意見ありがとうございました。予定の時刻を大幅に過ぎておりまして、大変心苦しいところですが、まだ意見があろうとは思いますが、これ以上は延ばせないなので、一度終わらせていただきます。ここで休憩に入らせていただき、その間に事務局のほうで、これまでの意見の取りまとめをしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

<休憩：事務局とりまとめ>

矢橋委員長： おそろいでしょうか。たたき台がスクリーンに移っております、事務局から読み上げていただいて各委員からご意見がございましたら加えていただきたいと思います。

<第三者委員会意見のとりまとめ>

き矢橋委員長： いかがでしょうか。特にご意見がなければ、まとめとさせていただきます。事務局から何かありましたらよろしくお願いします。

事務局： 議事録等については早急に整理をし、郵送または電子メールで委員の方々にお送りしたいと思います。お手数をおかけしますが、ご確認をよろしくお願いします。

今日は朝から長時間にわたり、いろいろとご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

矢橋委員長： ではこれで委員会を終わらせていただきます。